

# 企業版ふるさと納税

## 企業版ふるさと納税とは？

国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して、企業様が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

税額控除（寄附額の最大6割）により、損金算入による軽減効果（寄付額の3割）と合わせて最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されます。

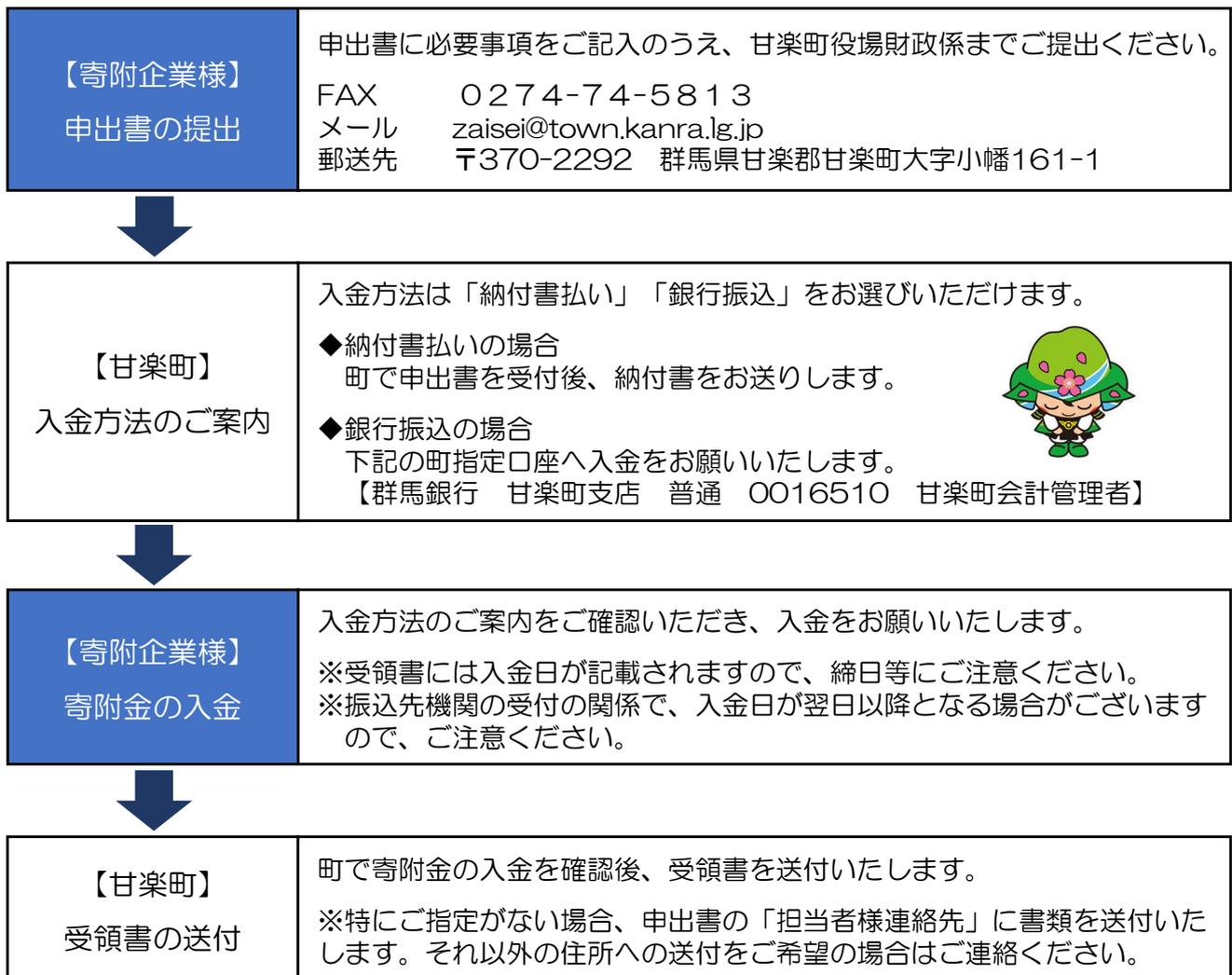


○1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。

○寄附を行うことの代償として、経済的な利益を受けることは禁止されております。

○当社が所在する地方公共団体への寄付は、本制度の対象外となります。

## お手続きの流れ



\*お問い合わせ先\*

甘楽町 企画課 財政係

0274-74-3134